

令和7年度 定額減税補足給付金（不足額給付）

問 社会福祉課（☎内線446・447）

令和6年度に実施した定額減税補足給付金で、支給額に不足が生じた方などに対し、給付金を支給します。対象者には8月下旬から順次、お知らせなどを郵送していますので内容をご確認ください。

- 対象 令和7年1月1日時点で、中津川市に住民登録があり、次のいずれかの条件を満たす方
- ・令和6年分所得税と定額減税の実績額などが確定したのち、本来給付すべき額と調整給付額との間に差額（不足）が生じた方
 - ・本人や扶養親族として定額減税の対象でなく、かつ低所得世帯向け給付の対象にならなかった方

■申請方法 「支給確認書」が届いた方は、必要事項を記入し、必要に応じて添付書類を同封のうえ返送してください。

※「支給のお知らせ」が届いた方は、申請不要です。

※対象となる方で書類が届かない場合は、関係書類（源泉徴収票、確定申告書など）をお持ちのうえ、社会福祉課へお越しください。

■申請期限 10月31日(金) 必着

中津川市認知症まもりのわ SOS ネットワーク事業

事前登録で、行方不明時の早期搜索・保護に

問 高齢介護課（☎内線609）

この事業では、認知症の症状があり、外出時に行方不明となるおそれのある方の名前や住所などを事前に登録することで、行方不明になった際、関係機関と情報を共有し、早期の搜索・保護につなげています。

詳しくは二次元コードからご覧ください。



市ホームページ



メリット1 個人賠償責任保険に加入できる

- ・認知症の人が他人や他人の財物に損害を与え、損害賠償請求された場合のための保険です。
- ・保険料は市が全額負担します。

■対象 中津川市認知症まもりのわ SOS ネットワークに登録し、在宅で生活している方

メリット2 「どこシル伝言板」に登録できる

認知症の症状がある方の衣服や持ち物などに、二次元コード付きのシール（右記サンプル）を貼り付けておくことで、発見者がその二次元コードを読み取るだけで、ご家族へ連絡することができます。

■自己負担 500 円（二次元コードシール 30 枚セット）



※本サンプルを読み取ると説明動画が流れます

何かお困りの様子の方がシールを身に付けていたら…

- ①やさしく声かけをして、二次元コードを読み取ってください。
- ②「どこシル伝言板」で、ご家族とやりとりすることができます。

※読み取れない場合は、シールに記載されている登録番号を警察署または高齢介護課へご連絡ください。

